

令和8年度滋賀県立琵琶湖博物館30周年記念誌、文集編集業務仕様書

1. 業務の趣旨

琵琶湖博物館は「湖と人間」がよりよい共存関係を構築し、次代を担う人が育つ交流の拠点として、平成8年に開館し、令和8年10月に開館30周年を迎えるところである。

30年間の博物館活動とその成果をまとめた記念誌「びわ博30年のあゆみ」および文集「私とびわ博」を制作し、当館の使命や役割、存在意義を再認識するとともに、後世に伝える。

2. 委託業務の名称

令和8年度滋賀県立琵琶湖博物館30周年記念誌、文集編集業務

3. 業務期間

契約締結の日から令和8年(2026年)9月30日まで

4. 業務内容

滋賀県立琵琶湖博物館開館30周年記念誌「びわ博30年のあゆみ」および滋賀県立琵琶湖博物館開館30周年記念文集「私とびわ博」の制作について、表紙デザイン、編集、校正、寄稿者に対する確認等、制作に必要な一連の業務を行う。印刷・製本業務は含まないものとし、版下印刷用データ(illustratorデータ(アウトライン化済み)およびホームページ掲載用PDFファイルに変換したものを成果物として提出する。

(1) 30周年記念誌「びわ博30年のあゆみ」

・仕様

A4判タテ(左綴じ)、無線綴じ、表紙・本文カラー、84ページ

・表紙・背表紙・裏表紙デザイン

タイトルロゴおよびイラスト等を配置し、「一人ひとりにとって大切な場所として、皆様と一緒に成長してきた琵琶湖博物館」というイメージが伝わるような表紙・背表紙・裏表紙のレイアウトを作成すること。表紙または背表紙に、開館30周年の記念ロゴマークを配置すること。

・目次・見出し・本文ページ・資料ページ等のデザインレイアウト

目次案は別紙のとおり

・原稿および写真等の流し込み

必要な文字情報および写真データ等は当館が7月上旬に支給する。支給されたデータをレイアウトに配置すること。

・校正および著者への確認

当館等に対し、編集した原稿をレイアウトされた状態でメール送信し、修正の有無を確認すること。確認後、修正があれば適切に反映すること。

・その他

作業については、当館と十分に協議をしながら進めること。

著作権上の問題には十分配慮し、当館から支給するもの以外については、当館に不利益が生じないよう受託者の責任においてこれを処理すること。

(2) 文集「私とびわ博」

・仕様

B5判タテ(左綴じ)、無線綴じ、表紙・本文カラー、72ページ程度

・表紙・背表紙・裏表紙デザイン

タイトルロゴおよびイラスト等を配置し、「一人ひとりにとって大切な場所として、皆様と一緒に成長してきた琵琶湖博物館」というイメージが伝わるような表紙・背表紙・裏表紙のレイアウトを作成すること。表紙または背表紙に、開館30周年の記念ロゴマークを配置すること。

・目次・見出し・本文(寄稿)ページ・写真ページ等のデザインレイアウト

寄稿ページは、タイトル(30～50文字程度)、寄稿者名、寄稿者による自己紹介(50文字程度)、本文1,000文字程度の内容で構成される予定であり、1ページにそれらを配置したレイアウトを作成すること。

寄稿ページのほか、目次、挨拶文、見出し、写真ページ、書誌情報等のレイアウトを作成すること。

・原稿および写真等の流し込み

必要な文字情報および写真データ等は当館が7月上旬に支給する。支給されたデータをレイアウトに配置すること。

・校正および寄稿者への確認

50名程度の寄稿者に対し、編集したそれぞれの寄稿文を、レイアウトされた状態でメール送信し、修正の有無を確認すること。確認後、修正があれば適切に反映すること。

・その他

作業については、当館と十分に協議をしながら進めること。

著作権上の問題には十分配慮し、当館から支給するもの以外については、当館に不利益が生じないよう受託者の責任においてこれを処理すること。

6. 納期

令和8年(2026年)8月14日

7. 委託料の請求および支払

精算払とする。

なお、支払に際しては、年度払、または月払とし、受託者は、当年度分もしくは当月分の「業務報告書」を提出し、当館による検査に合格した後、「請求書」を提出するものとする。当館は、請求書受領後30日以内に支払を行うものとする。

8. 留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項および本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、協議を行うこととする。
- (2) 本業務委託に伴う成果物の著作権(著作権法第27条および第28条の権利を含む)は滋賀県から委託料が支払われたときに譲渡するものとする。
- (3) 別添「琵琶湖博物館第三次中長期基本計画(※1)」、「琵琶湖博物館要覧(※2)」、「琵琶湖博物館年報(※3)」を熟読の上、ふさわしい内容を提案すること。
データについては以下よりダウンロードをお願いします。
※1 <https://www.biwahaku.jp/uploads/ddc4eed24fa2aea4e19ca7fe2745a571edae6b28.pdf>
※2 https://www.biwahaku.jp/uploads/yoran_FY2016.pdf
※3 <https://www.biwahaku.jp/publication/report/>
- (4) その他、業務内容に変更がある場合には協議の上決定する。
- (5) 個人情報の取扱い等に留意し、業務内容についての守秘義務を遵守すること。